

■ 京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画の概要

■ 京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画とは

京都御苑では、一昨年春、歴史施設「閑院宮^{かんいんのみや}邸跡」が再整備・公開されました。

「京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画」は、これを契機にしつつ、安全で快適な公園利用はもとより、近年の地球温暖化や生物多様性維持等の課題への対応を考え、京都御苑の自然環境や人文歴史資源等の情報について、より良く利用者へ伝えていくことなどを目的として、今後の京都御苑の整備等に関する基本的な方針を定めるものです。

■ 計画の策定にあたって

京都御苑は、幕末まで、京都御所を囲んで存在した「公家町」の大半の区画を、明治期に解体し、「御苑」の命名とともに、庭園等として整備したことにはじまります。

戦後は皇居外苑、新宿御苑とともに、厚生省所管の国立公園行政の中の「国民公園」として保存・整備が進められ、現在は環境省が直接管理しています。今回の計画策定は、戦後に定められた以下の事項などが前提となっています。

- ・ 由緒ある沿革を尊重し、努めて現状の回復保存を図る
- ・ 各苑地の特性を活かし、国民公園に適合した整備運営を行う
- ・ 苑地と関連がない施設、特に営利目的、利権を伴う諸施設は認めない
- ・ 国民庭園として公開するため、苑路、下水道、照明のほか、運動広場、児童遊園、休憩所などを整備する

～「旧皇室苑地整備運営計画」（昭和 24 年）より

なお、本計画策定にあたり、関係機関や多くの有識者から情報、提案を頂くとともに、市民からも貴重な情報をいただきました。

また、専門家で構成された作業委員会を設置、四回のWGを開催し、収集した情報をもとに、課題の整理、計画の方針を設定しました。

■ 計画の基本理念と方針

本計画を策定するにあたり、目指すべき基本理念と計画の方針を以下のように設定しました。

**「御所と一体となった特別な空間の風致を維持し、
豊かな自然環境を保全し、もって適正な利用を推進する」**

御所とそのまわりの空間に経過した日本の歴史・記憶を継承し、都人が親しんだ池水や花木、庭園、大都市に広がる広大な樹林を保全するとともに、多様な利用者に対応した施設の整備を推進する。

■ **重点的取り組み事項** ■ 次の3項目について重点的に取り組みます。

● 公家町跡の歴史的遺産等の保護

公家町の沿革をもつ京都御苑全域に広がる歴史的遺産を含めた特徴ある空間を保存し、その風致の維持に配慮した再整備と適正な利用を行います。

～具体的には～

近衛邸跡、中山邸跡がのこる京都御苑北部や、閑院宮邸跡、九条池がのこる京都御苑南部など、貴重な庭園や施設が集中する地区があります。これらの地区について、風致の維持に配慮しつつ、歴史的遺産の保存や修復方法を検討し、再整備を行います。また、公家屋敷の跡を示す由緒ある樹木等についてその保護に努め、これら樹木に関する情報を整理します。

● 情報発信機能の充実

京都御苑に存在する歴史・文化資源や自然等の情報を、外国人や子供、高齢者など多様な層の利用者へわかりやすく伝えます。

～具体的には～

歴史施設に関する案内看板等の多言語表示や、既存施設の修繕等の際に情報発信・収集機能の充実を図ります。苑内施設を活用し、歴史や自然環境分野のほか幅広い環境問題についても情報発信できるように、関係機関と連携していきます。

● バリアフリー（車いす利用等）対策

京都御苑の風致を維持しつつ、バリアフリー（車いす利用等）に配慮したルートを設定します。

～具体的には～

利用拠点の中立売地区周辺苑路を活用したモデルルートを計画します。花木などの自然資源や歴史資源等を結ぶルートを考慮します。

継続的に取り組む事項(検討事項含む)

次の分野について継続的に取り組みます。また、京都御苑のよりよい整備・管理のため必要な事項について検討を行います。

御苑の風致(景観)

- 御所をとりまく風致維持等のため、苑内施設再整備時に、建築物、外灯、ベンチ、サイン等のデザイン上の配慮を行います。
- 御所と一体となった京都御苑の優れた景観の維持・向上のため、視点場や、視線方向を考慮し、苑内樹林や庭園等の適切な管理を行います。
- 苑内から外部方向の景観質の維持・向上のため、外周林を保護・育成します。市街地が見える箇所等では積極的な植樹を検討します。

地球環境・生物多様性

- 京都御苑は、京都市のヒートアイランド現象の緩和のほか、地域の生物多様性の維持等様々な機能があります。苑内樹木類の適切な管理により、このような緑地機能の維持・充実を図ります。その際、苑内の中高木等約 1 万6千本の樹木についてのデータベースを構築します。
- 子供が自然とふれあう場としての水辺環境等の創出、また都市の貴重な自然としての生物多様性を育む豊かな樹林の育成・創出手法について検討します。
- オオタカ、アオバズク、タシロランなど、苑内を生活の場とする貴重な動植物について、適切にその保護管理を行います。
- 施設の再整備の際、地球環境問題に対応し、省エネルギー設備の設置、太陽光発電の導入、光害対策、地場産材の活用等に心がけます。地球温暖化やバリアフリー対策推進の観点から、苑路砂利敷の管理や整備のありようについて検討していきます。

御苑利用

- 多くの市民の生命・財産や重要文化財が集積する京都で、京都御苑の防災機能のありようについて検討を行います。その際、ライフラインとしての水系の確保についても、関係機関と連携し検討していきます。
- 観光・祝祭利用、公園(散策・休憩・運動等)・教育(園児・小学生等)利用、歴史探訪・自然観察等、京都御苑での多様な利用を大切に、これらに配慮した、苑内施設の改修、維持を行います。
- 市民、観光客、幼児から高齢者まで様々な利用者層を考慮した人にやさしい施設づくりを行うとともに、利用マナーの普及につとめ、快適な利用を維持します。

■ 京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画概念図 ■



公家町跡の歴史的遺産等の保護

- 近衛邸跡や中山邸跡が残る京都御苑北部、閑院宮邸跡や九条池が残る南部など、残された貴重な庭園や施設について、保存や修復方法を検討し、風致維持に配慮した整備を行います。



閑院宮邸跡西側庭園

情報発信機能の充実

- 京都御苑の歴史資源や自然情報をより多くの人に伝えられるよう、情報発信拠点の機能を充実させます。
(●: 情報発信拠点の位置)
- 歴史・文化資源を解説する、サインの整備を進めます(四ヶ国語対応等)。
- 歴史や自然はもとより、環境問題等幅広いテーマについて、関係機関と連携して情報発信に取り組みます。



バリアフリー(車椅子利用など)対策

- 京都御苑の景観に調和し魅力に親しむことのできる、バリアフリーに配慮したモデルルートを生計画します。(利用拠点である中立売休憩所周辺苑路の活用を検討)



ゾーニングと整備の方向

- **利用拠点地区**
京都御苑全体の主玄関口で、案内・利用の中心となる区域です。利用の拠点として整備します。
- **御所風致地区**
京都御所と一体となった景観を形成する区域です。御所の厳粛な雰囲気と調和した、松林等の風致を維持します。
- **自然探勝地区**
雑木林や野草地が広がる、自然度の高い区域です。自然とのふれあいや自然観察の場として活用します。
- **歴史施設地区**
歴史施設や花木林、児童公園等が集中する区域です。地区の魅力向上のための整備、歴史的遺産の保護を行います。
- **外周林**
京都御苑と周辺市街地の境界です。ビル等との緩衝帯となる樹林の、適切な保護・管理を行います。
- **運動広場**
スポーツやイベント利用など多目的に使用する区域です。周辺景観と調和した整備・維持を行います。